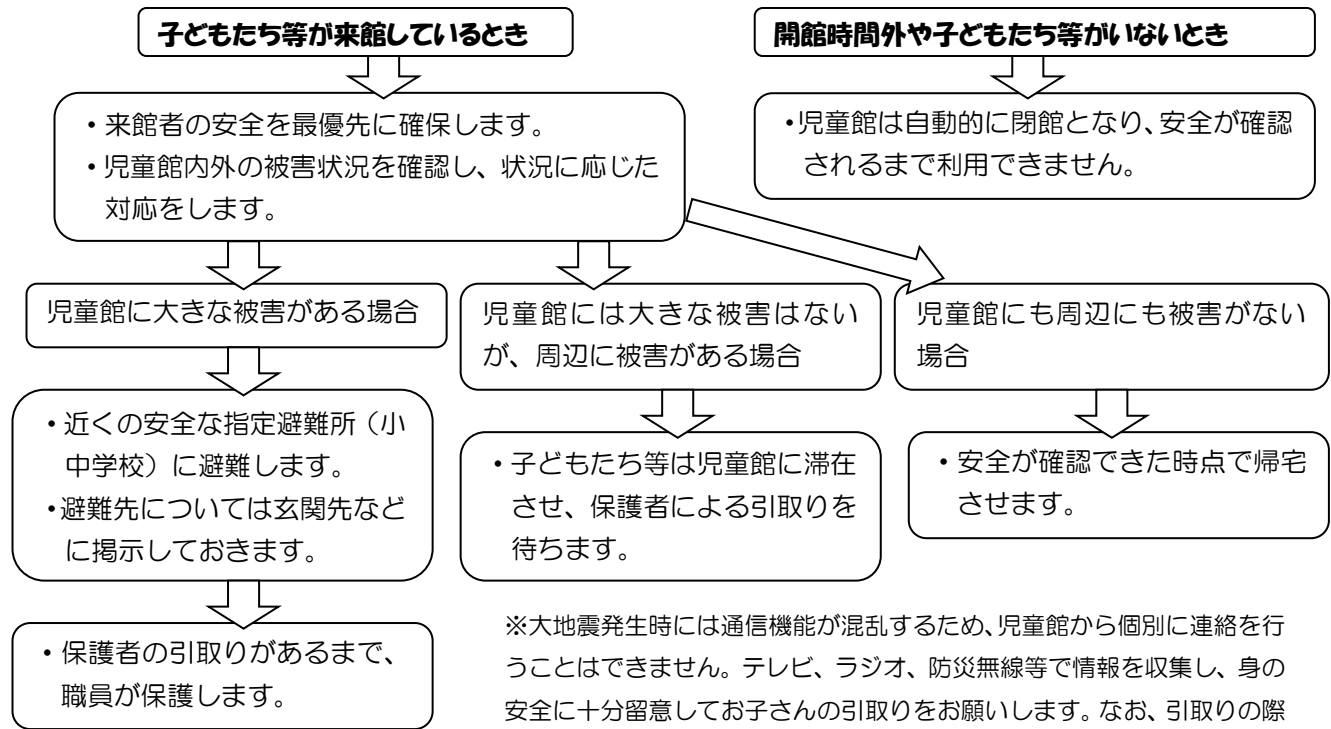


こんなときどうする？～児童館の災害対応～ Ver.3

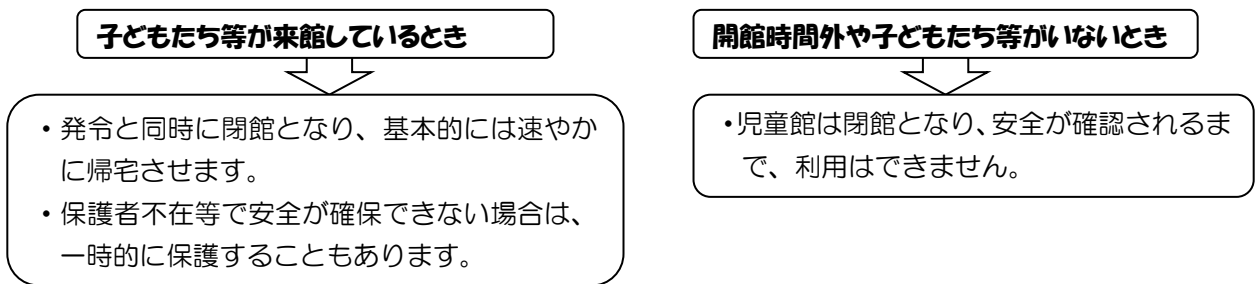
多摩市では災害対策基本法に基づき「多摩市地域防災計画」を策定し、万が一の災害発生時に備えています。もし、大きな災害が起きたら？ 児童館では基本的に下記のように対応いたします。

I. 大地震が発生したとき

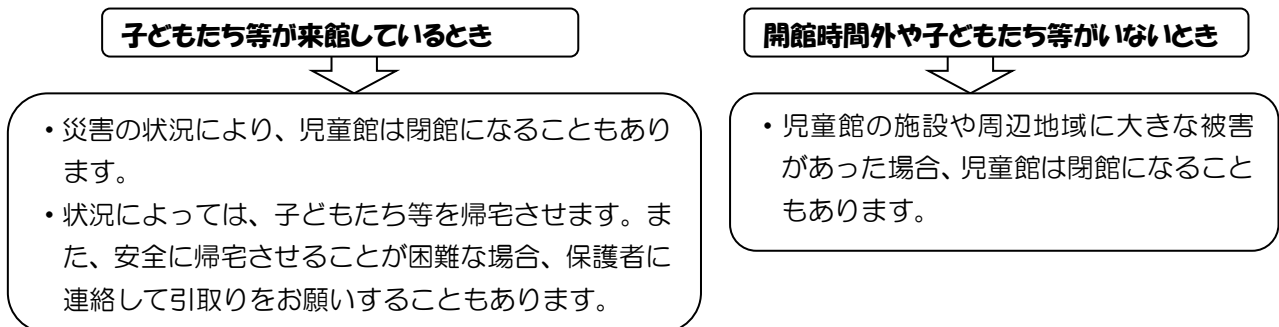


※大地震発生時には通信機能が混乱するため、児童館から個別に連絡を行うことはできません。テレビ、ラジオ、防災無線等で情報を収集し、身の安全に十分留意してお子さんの引取りをお願いします。なお、引取りの際には、必ず児童館の職員に知らせて確認を受けてください

II. 地震警戒宣言が発令されたとき



III. 風水害が発生したとき



※ご利用ください！「多摩市の防災・防犯メールサービス」

登録用メールアドレス register@tm.lisamail.jp

